学びの連続性を踏まえた幼小中の連携について

沼田市教育委員会

1 意義

新学習指導要領では、育成すべき資質・能力について、幼児教育から高等学校までを通じた 見通しを持って、各学校段階の教育課程全体及び各教科等においてどのように伸ばしていくか、 系統的に示していくことが求められている。そのためには、幼稚期の終わりまでに育ってほし い姿を踏まえた指導の工夫、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が必要である。

沼田市では、これまでも、幼小中の連携について進めてきているが、連続性や継続性を意識 した取り組みをさらに進めていくことが重要である。

2 基本的な考え方

- (1) 幼小の連続性・継続性を意識した教育課程の接続や共通の取組について
 - ○5歳児の指導計画の中に明確に位置付けたり、アプローチカリキュラムを作成したりする。
 - ○幼稚園等と小学校教員が持つ5歳児終了時の姿を共有する工夫を通して、より一層の接続 強化を図る。
 - ○小学校入学当初において、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定 などを行う。(スタートカリキュラムの作成)
 - ○小学校低学年では、教科間等の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育 との円滑な接続が図れるようにする。
- (2) 小中の連続性・継続性を意識した教育課程の接続や共通の取組について
 - ○教えるべき知識や技能の内容に沿って整理することに加え、それらを学ぶことでどのよう な力が身に付くかを視野に入れて教育課程を編成する。
 - ○学校行事や活動を生かしたり、校内研修の授業をお互いに参観し合ったりして、実態把握 と指導内容や指導方法について共通理解を図る。

2 具体的取組例

(1) 目標

- ○各校の学校教育目標を束ねた総括的目標の設定
- ○生徒指導、学習指導等の共通目標の設定 等

(2) 共同・交流

- ○小·中合同行事、異学年交流、合同授業等
- ○小・中共通の研修テーマ、合同研修会等
- ○生徒指導等の情報交換会、事例研究会等
- ○児童会、生徒会によるあいさつ運動、小・中共通のボランティア活動等
- ○PTAの会議、行事の合同開催等

(3) その他

- ○幼保こ小関連推進事業の実施
- ○引き渡し訓練の実施